（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年６月２８日

美馬市長　藤 田　　元 治

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				旧美馬町地区	無	平成27　～　平成31	西鍋倉保全会
○				旧穴吹町地区	無	平成27　～　平成31	仕出原保存会
○				旧穴吹町地区	無	平成27　～　平成31	中野保全会
○				旧穴吹町地区	無	平成27　～　平成31	渕名保全会
○				旧脇町区域	無	平成27　～　平成31	釜の池地域資源保全会
○				旧美馬町地区	無	平成29　～　令和3	郡里三ヶ名地域保全会
○				旧美馬町地区	無	令和元　～　令和5	郡里島保全会
○				旧美馬町地区	無	令和元　～　令和5	重清地域保全会